

“まちづくりガイドライン”

山田駅周辺 【まちづくりの方針】

平成13年（2001年）

山田駅周辺まちづくり懇談会

このまちづくりガイドラインは、第8回（平成13年9月18日）山田駅周辺まちづくり懇談会の全体会議で確認されたものです。

目 次

“まちづくりガイドライン” 山田駅周辺【まちづくりの方針】

1. 福祉 / すべての人にやさしいまち	P 1
(1-1) ユニバーサルデザインを工夫する	P 1
(1-2) 地域で自立した生活が送れるようにする	P 2
(1-3) 多様な人々が個性を認め合いまじりあって暮らす	P 3
(1-4) 地域互助のしくみを取り入れる	P 3
2. 環境 / 環境にやさしいまち	P 4
(2-1) うるおいのある地域をつくる	P 4
(2-2) 良好な住環境を保つ	P 5
(2-3) 多様な生き物が暮らせる環境をつくる	P 6
(2-4) 環境負荷を減らすまちづくり・施設づくり	P 7
3. 安心・安全 / 安全で安心して暮らせるまち	P 9
(3-1) 歩行者が快適に安心して歩ける道路づくり	P 9
(3-2) 災害に強いまちづくり	P 10
(3-3) 犯罪の起こらないまちづくり	P 11
4. 文化 / すべての人が心ゆたかに暮らせるまち	P 12
(4-1) 市民の文化活動が活かせるまちづくり	P 12
(4-2) 地域の教育文化施設と連携したまちづくり	P 13
(4-3) 文化の香るデザインの工夫	P 13
5. 利便性 / 楽しく活気のあるまち	P 14
(5-1) 魅力ある施設づくり	P 14
(5-2) 地域の人々の生活を支える施設づくり	P 15
6. 周辺との調和 / 地域と調和し、地域に貢献するまち	P 17
(6-1) 文化を大切にしたまちづくり	P 17
(6-2) 周辺景観になじむ施設づくり	P 17
7. まちづくりチェックシート	P 18

1 福祉 / すべての人にやさしいまち

(1-1) ユニバーサルデザインを工夫する

1-1-1) 施設にユニバーサルデザインを施す

すでにある障害を取り除くバリアフリーではなく、設計の当初からみんなが使えるようにするユニバーサルデザインの視点が大切です。すべての施設で、さまざまな場所、設備にユニバーサルデザインの工夫をおこないます。

(事例)エレベーターをわかりやすい位置に設置する

上下移動を容易にするためにエレベーターが設置されますが、奥まった場所に設置されることも少なくありません。しかし、みんなが使いやすくなるためには、わかりやすく使いやすい位置に設置することが必要です。

(事例)段差のない入り口をつくる

車椅子やベビーカーでも入りやすくするため、スロープが設置されることも多くなりました。ユニバーサルデザインの観点からは、段差のある入り口をつくり別途スロープを設置するのではなく、みんなが使えるように最初から段差のない入り口にしておくことが大切です。

1-1-2) まち全体をスムーズに移動できるようにする

まち全体の移動を容易にするためには、施設ごとの配慮だけではなく、それがつながって動線全体がユニバーサルデザインの配慮がなされるよう工夫をおこないます。

(事例)移動しやすい歩行者空間をつくる

歩道など公共の歩行者空間が通行しやすく設計されていることが、まち全体をスムーズに移動できるようにするためには不可欠です。

(事例)隣接する建物との動線をつなぐ

設計の当初から隣接する建物を意識して、動線がつながるように工夫します。デッキや地下道によってつなげること、また、建物内部のエレベーターをだれでも自由に使えるよう開放することで、まち全体の上下移動を容易にすることも有効です。

(1-2) 地域で自立した生活が送れるようにする

1-2-1) 支え合って暮らせる住宅をつくる

コレクティブハウジングやグループホームなど、いろいろな人が集まって支え合いながら暮らすための住宅づくりをおこないます。

(事例)コレクティブハウジングをつくる

コレクティブハウジングは、個別の生活を大切にしながら集まって暮らす新しい工夫です。共同の台所や食堂、居間があり、みんなで家事当番などを分担しながら共同生活をおこなうとともに、各個室にも小さな台所や浴室もあり個別の生活も送れるようになっていきます。

(事例)協働の住宅づくり

公的な住宅、私の住宅だけでなく、最近では、市民と行政が協力して協働の住宅づくりがおこなわれるようになってきました。たとえば、ユニバーサルデザインを取り入れた住宅を地主の方がつくり、それを行政が一括して借り上げて公的な住宅として利用することもおこなわれています。

1-2-2) 地域でみんなが働ける場をつくる

自立した生活が送れるためには働くことが不可欠です。それぞれの能力に応じて地域で働くことができる場をつくります。

(事例)身近な地域にいろいろな働き方ができる場をつくりだします

みんながそれぞれの能力やライフスタイル等に応じていろいろな働き方ができる場を地域のなかにつくりだすことが大切です。

(事例)SOHOをつくりだす

SOHOとはSmall Office Home Officeの略称です。家庭の中で作業空間を確保したり、まちなかに小さな事務所を借りることで、職住近接を実現することができます。事務所の場所を確保するだけでなく、三鷹市のように、小さな事業所は信用を確保することがむずかしいのでそれを行政が支援したり、経理など煩雑な事務を共同でおこなうなどの工夫も必要です。

(1-3) 多様な人々が個性を認め合いまじりあって暮らす

1-3-1) 多様な暮らし方ができる住宅づくりをおこなう

まちのなかには多様な世代、さまざまなライフスタイルの人々が暮らすことが必要です。そのために多様な暮らし方ができる住宅をつくっていくことが大切です。

(事例)多様な広さ、間取りの住宅をつくりだす

間取りや広さが自由に選べ、自分のライフスタイルに合わせた暮らしができるように工夫します。スケルトン(躯体の構造部分)とインフィル(室内部分)を分けることで間取りを自由に変更できる自由設計のマンションなども有効でしょう。

(事例)事業所スペースを住宅に並存させる

SOHOの実現など職住近接をおこなうためには、住宅のなかに事業所として使用できるスペースを確保しておくことも必要です。

(1-4) 地域互助のしくみを取り入れる

1-4-1) 生活支援サービスを充実させる

生活のさまざまな場面を支援できるよう、多様な生活支援サービス機能をつくりだします。

(事例)デイケア施設を住宅に組み込む

集合住宅のなかに日常生活を支援するための施設を組み込むこともおこなわれるようになってきました。こうした施設を行政が自ら運営するだけでなく、身辺介助や宅配サービスなどの生活支援サービスをSOHOでのコミュニティビジネスとしておこなうことも可能です。

(事例)日常生活のさまざまなサービスを支え合いながらおこなう

自分の得意分野を持ちより、お互いに役割分担しながらまちに暮らす人々の日常生活を支援していくことができます。たとえば、保育ができる人が保育をして欲しい人とつながることができれば保育サービスを充実させることができます。そのためのデータベース機能や情報交換のための機会づくりが必要です。

2 環境 / 環境にやさしいまち

(2-1) うるおいのある地域をつくる

2-1-1) 緑をゆたかに

まちのいろいろなところに植栽を施し、みどり豊かなまちづくりをおこないます。

(事例) 敷道を緑化する

緑豊かな景観をつくり、人々の気持ちに安らぎを与えるためには、とくに道路と敷地のきわ、すなわち敷道を緑化することが大切です。擁壁を設置する場合でも、道路との境界部分に緑を植えたり垂直緑化を施すことによって擁壁の圧迫感を軽減することができます。

(事例) みんなで緑を育てる

鉢植えなど小さな緑化もまち全体に広がると緑豊かなまちなみづくりに貢献します。まちぐるみ、みんなで草花を育て、玄関先や窓ぎわを草花で飾りましょう。

2-1-2) 水を取り入れたデザインを施す

うるおいのあるまちづくりには緑とともに水の存在も大切です。水を取り入れた空間デザインも取り入れたいものです。

(事例) 子どもたちが遊べる水の演出

子どもたちは水が大好きです。水の中に入り、水と戯れる子どもたちの姿は私たちの心もなごませてくれます。水には危険もありませんが、事故を防ぐ対策も十分におこない、水を取り入れた空間デザインを施します。

(事例) 水と緑が一体となったデザイン

水と緑が一体になればうるおいの効果がますます高まります。水と緑を組み合わせ、お互いを引き立たせる工夫を行います。

(2-2) 良好な住環境を保つ

2-2-1) 静寂さを保つ工夫をおこなう

人が集まりたくさんの方が利用する駅前空間には賑わいや活気が生まれますが、周辺の良好な住環境にも十分に配慮し、静寂さを保つ工夫を施します。

(事例) 快適な音環境をつくりだす

日本のまちには必要以上の音があふれています。必要以上の音を出さないようにお互いが配慮をしたり、緑や建物の配置の工夫によって音が周辺にもれないよう遮音をおこないます。

(事例) ぐっすりと眠ることができる環境づくり

静寂さはとくに夜間に大切です。住宅に暮らす人々が安心してぐっすりと眠れるよう、商業施設の営業などにも配慮し、良好な環境づくりをおこないます。

2-2-2) 違法駐車させないデザインを工夫する

違法駐車や違法駐輪は、景観を乱すだけでなく交通安全の妨げにもなります。マナーの向上を図るとともに、違法駐車・駐輪ができないデザインを工夫します。

(事例) 死角をつくらない工夫

違法駐車や違法駐輪が多い場所をみると、塀や壁の際や公園の横など、死角になっている場所のように駐車をとがめられることが少ない場所であることがわかります。玄関先にとめる人がいないことが示すように、みんなの視線があり、人々に利用されている空間には違法駐車は起こりません。土地利用や空間デザインの際にも駐車されない配慮が必要です。

(事例) 十分な量の駐車・駐輪スペースをとる

施設を整備するときには、十分な駐車・駐輪スペースをとることによって違法駐車・駐輪を防止することが大切です。しかし、いくら十分な量を確保しても、そこに止めない人もあり、マナー向上のための工夫や徹底した取り締まりも必要です。

(2-3) 多様な生き物が暮らせる環境をつくる

2-3-1) 生き物が棲息できるデザインを工夫する

生き物が棲息できるためには、それぞれの生き物が一生を通じて棲息できる環境の条件が必要です。さまざまな生き物の棲息環境を考慮し、それが確保できるデザインを工夫します。

(事例) 実のなる木を植える

生き物の棲息できる環境を整備する際の基本は植生です。動物はえさになる植物があれば集まってきます。したがって、実のなる木のように、鳥や小動物がえさにできる植物を選定して植えることによって、生き物が暮らせる環境を確保します。

(事例) 多孔質な環境や隙間をつくり出す

生き物の棲息には多孔質な環境、つまり孔が多いことが必要です。土はちいさな粒子が集まってできていますが、そのことでたくさんの孔ができ水分が土中に染み込むことができるのです。そして、地下水を涵養したり、植物の生育を可能にします。コンクリートやアスファルトといった材料も多孔質にすることで透水性を高めることができます。また、石垣などの隙間は小動物が巣として利用します。このように孔や隙間をつくることで生き物が棲息できる環境を用意します。

2-3-2) 多様な環境を生み出す

多様な生き物が棲息できるよう、乾湿、陰陽、水陸など多様な質の環境をつくりだします。

(事例) 陰をつくる

多様な生き物が棲息できるためには、それぞれの種の棲息条件にふさわしい環境がまちなかに多様に存在することが必要です。とくに、都市化によって陽のあたる明るい空間が多くなりがちですが、生き物の棲息環境としては陰の部分、湿った空間をつくりだすことも大切です。

(事例) ビオトープをつくる

ビオトープ(biotop)のbioは生き物、topは場所という意味です。つまり、生き物の暮らすことができる場所、生態系が成立する単位をドイツではビオトープと呼びます。小さな空間でも工夫次第で多様な環境の質をつくりだすことができ、多様な生き物の棲息を可能にします。

(2-4) 環境負荷を減らすまちづくり・施設づくり

2-4-1) 自動車に頼らないまちづくりをおこなう

二酸化炭素の排出、空間の占有など自動車が環境問題に与える影響には大きなものがあります。駅前という立地を活用し、自動車に頼らない生活が送れるようまちづくりの工夫をおこないます。

(事例) 公共交通機関を利用して訪れるまちに

山田駅は阪急電車、モノレール、バスが集まる交通の結節点です。こうした公共交通機関のネットワークを活用し、まちを訪れる人々にはできるだけ公共交通機関を利用してもらうよう促します。商業施設を訪れる人にも、公共交通機関を利用すれば優遇されるような方策を実施することで、自動車利用の転換を促進できます。

(事例) 自家用車利用を減らすためのパッケージ施策

ドイツではすでに自家用車利用を前提としない居住地がつくられています。そこでは、自家用車を利用しなくても快適に暮らせるようにさまざまな方策が施されています。たとえば、居住者が組合をつくり、カー・シェアリングとって共同で所有した車をレンタカーとして利用したり、重い荷物を持ち歩けるよう団地のあちらこちらに手押し車を配置したりしています。また、組合加入者には、鉄道乗り放題の定期券がついてくるシステムもとりにいれています。

2-4-2) エネルギー負荷を低減させる

エネルギーの効率性を向上させたり、自然エネルギーの活用によって、まちのなかで利用するエネルギーの負荷を低減する工夫をします。

(事例) 省エネルギー技術の採用

ライフスタイルの工夫によって利用量そのものを低減するだけでなく、有効に活用されていないエネルギーを活用するシステムを取り入れることによってエネルギーの利用量全体を低減させることができます。その典型が熱と電気を同時に発生させ利用するコジェネレーションシステムです。このシステムは、発電の際に発生しいままで捨てられていた熱を熱源として活用するものです。こうした省エネルギー技術を積極的に採用します。

(事例) 自然エネルギーの活用

太陽エネルギーや風力エネルギー、バイオマスエネルギーなど自然エネルギーの活用技術も飛躍的に発展しています。こうした技術も積極的に活用していきます。また、自然エネルギーの活用という面では、採光や通風を工夫することによって人工エネルギーの利用を抑える、いわゆるパッシブシステムも利用します。

2-4-3) 循環型のまちづくりをおこなう

廃棄物の削減、省資源には、まちのなかで物質の循環ができるしくみを工夫します。

(事例) 厨芥の堆肥化

まちでは、住居やレストランなどからたくさんの厨芥が出てきます。厨芥を堆肥化することによって、廃棄物の減量化が図れます。公園や公共施設に堆肥化装置を設置し、そこでつくられた堆肥を公園や周辺の農地で利用する、また、農地で採れた野菜を販売することを考えていけば、地域内の物質循環に貢献します。

(事例) リユース・リサイクルのしくみを工夫する

モノを無駄に捨てず、リユース・リサイクルするためのしくみをまちぐるみで工夫します。リサイクル情報誌の発行やリサイクル工房、リサイクルショップの設置、公園などでのフリーマーケットの実施など、によってモノを大切にした生活が送れるようになります。

3 安心・安全 / 安全で安心して暮らせるまち

(3-1) 歩行者が快適に安心して歩ける道路づくり

3-1-1) 歩行者と自動車が共存できる工夫をおこなう

主要道路では歩車分離を図る、ゆったりとした歩道をとる、など、歩行者の安全に十分に配慮し、歩行者と自動車が共存できる道路づくりをおこないます。

(事例) 車のスピードを抑える工夫

イメージハンプなど車道の舗装を工夫することによって、自動車のスピードを抑えることができます。

(事例) 歩行者優先の道路づくり

自動車と人が同じ空間に存在するとき、物理的にも心理的にも人は自動車に負けてしまいます。だからこそ、道路づくりでは歩行者に十分に配慮することが必要になります。とくに、主要道路では、歩車の分離をきちんとおこなうことが大切です。また、歩道だけでなく公園の園路、建物内通路を有機的につないだ歩行者系の通路ネットワークをつくりだすことで、ネットワークとして歩車分離を図ることもできます。

(3-2) 災害に強いまちづくり

3-2-1) 壊れにくい施設づくりをおこなう

強度を十分にとり地震や台風の際にもつぶれにくく、また、耐火性能にも配慮し火災にも強い施設づくりをおこないます。

(事例) 耐震構造・免震構造を採用する

阪神淡路大震災の教訓から、振動に耐えることができる耐震構造や振動を抑える免震構造を取り入れる建物が多くなりました。このまちでつくられる施設にもこれらを積極的に採用するとともに、年月を経ても維持管理を徹底させていきます。

(事例) 延焼を防ぐ

建物の壁などに耐火性能の高い材料を採用したり、敷地内に緑を植えることで、火災時の延焼を防ぐ工夫をします。

3-2-2) 避難しやすい環境づくりをおこなう

災害発生時に避難しやすく、また、生活支援が容易におこなえるよう、日常から工夫をおこないます。

(事例) 避難場所を確保するとともに、避難路をわかりやすく使いやすいものにする

適当な広さをもつ公園や広場をまちの随所に確保し、災害発生時には容易に利用できるようにすることが大切です。また、避難場所や避難経路を日常的に快適で使いやすくすることによって、日頃から意識させ、いざというときにもすぐに避難できるよう

にしておくことが必要です。

(事例) 代替ルートが確保できるよう、多様な経路を確保する

ある経路や機能が使えなくなっても、代替できるしくみがあれば救援等に役立ちます。

(3-3) 犯罪の起こらないまちづくり

3-3-1) 目が行き届く環境づくりをおこなう

犯罪は誰の目も届かない死角で起こる事が多いといわれています。犯罪を起こさないようにするには、死角が生まれにくい空間配置やデザインをおこなう必要があります。また、まちなかにいつも誰かが居る、そんなまちにするために外部空間を楽しく快適にすることも犯罪防止に役立ちます。

(事例) 死角をつくらないデザイン

建物や樹木の陰、エレベーターのなか、など、人の目の届かないところで犯罪は起こりがちです。建物や植栽のデザインを工夫し死角をつくらないようにする、エレベーターは目につきやすい場所に設置しガラス窓をつける、などのデザインの工夫をおこないます。

(事例) 敷際をオープンにする

建物では、道路に面した1階の部分をガラス張りにしたりオープンにすることによって、建物内部にいる人々の視線が道路に行き届くとともに、建物内で行なわれている活動の活気が外部空間へ伝えることができます。

3-3-2) 夜も適度に明るいまちにする

夜間は暗いところで犯罪が行なわれます。したがって、省エネルギーにも配慮しつつ、街路灯や門灯、窓明かり、ショウウインドウの明かりなどを組み合わせ、適度な明るさを保つことが必要です。

(事例) 街路灯によって照度を確保する

道路には街路灯を適切に設置し、夜間の明るさを確保します。

(事例) さまざまな明かりを活用する

街路灯だけでなく、門灯や窓・ショウウインドウの明かりなど、建物の明かりを活用することで、まちを明るく演出することができます。

4 文化 / すべての人が心ゆたかに暮らせるまち

(4-1) 市民の文化活動が活かせるまちづくり

4-1-1) 身近な文化活動の拠点をつくる

地域の人々が身近で気軽に利用できる文化活動の拠点づくりをおこないます。

(事例) 使いやすい公共施設の設置

山田駅周辺は駅前にも関わらず公共施設があまりありません。地域住民のニーズを取り入れ、使いやすい公共施設づくりを協働でおこないます。

(事例) 管理運営を市民がおこなう

みんなでつくった公共施設をみんなで管理運営することができれば、さらに使いやすくなるとともに、愛着も湧いてきて大切にすることでしょう。

4-1-2) 文化活動の成果が発表できる施設づくりをおこなう

商業施設や業務施設、集合住宅などにも、市民文化活動の成果が発表できる空間づくりやしかけづくりを工夫します

(事例) 市民活動のスペースを確保する

商業施設などを設計する際には、当初から地域住民の人々がいろいろなかたちで利用できるように配慮しておきます。たとえば、玄関ホールをギャラリーとして利用したり、壁面にコミュニティ・ボードを設置するなど、さまざまな活用方法が考えられます。

(事例) 会合スペースなどを開放する

地域内に立地する事業所や商業施設、集合住宅のなかにも、会議室など会合スペースがあります。これらを地域の人が気軽に利用することができるようにすることで、会合スペースの有効活用ができるとともに、企業等の地域貢献が図れます。

(4-2) 地域の教育文化施設と連携したまちづくり

4-2-1) 大学や研究施設との連携を考える

山田駅周辺にある大学や研究施設と連携したまちづくりを工夫します。

(事例) 大学や研究施設スタッフによる公開講座の開催

大学や研究施設に所属するスタッフが駅前の施設で公開講座が開けるよう、スペースを確保するとともに、連携のしくみづくりをおこないます。

(事例) 大学や研究施設と連携したビジネスの拠点づくり

大学や研究施設と共同研究ができる立地条件のメリットを活かし、事業・研究スペースをつくっていきます。また、大学等のサテライト教室を立地させることも可能です。

(4-3) 文化の香るデザインの工夫

4-3-1) 秩序ある景観をつくりだす

文化の香るまちづくりの一環として、秩序だった美しい景観づくりをおこないます。

(事例) 景観づくりのルール化

まちに立地する施設が個々ばらばらにデザインされるとまとまりのないものになりがちです。一定の景観づくりのルールを定めることで、秩序ある景観づくりが可能になります。

(事例) グレードの高い公共空間づくり

道路や公園、駅前広場など、公共空間の質は、まちの雰囲気には大きな影響を与えます。まちの顔にふさわしい質感のある空間デザインを、それぞれの空間の整合を図りつつ施していきます。

5 利便性 / 楽しく活気のあるまち

(5-1) 魅力ある施設づくり

5-1-1) グレードの高い商業施設づくりをおこなう

安ければよい、という発想ではなく、いいものを扱う小売店や質の高い個性的な商業施設を立地させ、魅力ある商業空間をつくりだします。

(事例) 個性的な店が立地する

おいしい飲食店、おしゃれな衣料品店、こだわりの店、など、個性的で魅力ある店が集まることで、まち全体のグレードも高まります。

(事例) 暖かな接客

商業施設の魅力は、取り扱う商品だけでなく、店の人々の人間的魅力も大きいものです。暖かな接客態度は人の気持ちをやさしくしてくれます。

5-1-2) 歩いて楽しくなる空間づくりをおこなう

建物の低層部や敷地の外構空間を楽しくしたり、歩道と一体的にデザインすることで楽しい歩行者空間をつくりだします。

(事例) 絵になるショウウィンドウやショップフロント

店舗デザインを楽しく魅力的にすることで歩く人々を快適にさせます。ショウウィンドウや店先のデザインを工夫すること、歩道から店内の様子が眺められるようにすること、などによって、賑わいが歩道にも染み出し、楽しい空間ができあがります。

(事例) カフェテラスをつくる

店先にカフェテラスがあることによって、店内と歩道につながりができ、店の賑わいと歩道の賑わいにも一体感ができます。また、カフェテラスでくつろぐ人々の風景そのものが絵になります。

5-1-3) 文化あふれる商業空間づくりをおこなう

ギャラリーや書店、画材店、花屋など文化の感じられる店舗を配置し、文化あふれる空間を生み出していきます。

(事例) 文化関連の店舗を立地させる

ギャラリーをはじめとして文化に関連した店舗が成立するまちは、そこに暮らす人々の文化への関心が高いところです。地域の人々の文化的な生活を反映した文化あふれる商業空間づくりをおこないます。

(事例) 文化の感じられる商業デザイン

業種業態だけでなく店舗のデザインにも文化の感じられるデザインを施します。インテリアにこだわったおしゃれなカフェなどがその典型例です。

(5-2) 地域の人々の生活を支える施設づくり

5-2-1) 生活支援サービスを充実させる

地域に暮らすさまざまな人々の生活を支えるため、多様な生活支援サービスをまちなかにつくりだします。

(事例) 公益サービスを充実させる

郵便局や銀行、交番、保育施設など生活に不可欠な公益サービスを充実させることで地域で便利で快適な生活が送れるようになります。

(事例) コミュニティ・ビジネスの展開

地域の生活支援サービスは事業としての可能性もあります。地域に貢献するいわゆるコミュニティ・ビジネスが展開できるよう行政などをはじめとしてさまざまな支援施策が準備されることで、市民同士の支え合いが事業として成立します。

5-2-2) 地域の人々に親しまれ愛される商業施設をつくる

地域商業の基本は地域との共存共栄です。地域の人々に長く親しまれ、ともに支え合い成長する商業空間づくりをめざします。

(事例) 地域コミュニティに貢献する商業施設

地域で採れた農産物や名産品を取り扱ったり、地域の事業所や地域住民とさまざまな側面で連携することで地域コミュニティの一員として商売を展開することが大切です。

(事例) 地域の人が出資してつくる居酒屋

箕面市にある市民酒場「えんだいや」は市民が酒を酌み交わしまちづくりの談義をするために自分たちが出資してつくった居酒屋です。みんなで作ったものはみんなで支えていく、そんな姿勢が大切です。

6 周辺との調和 / 地域と調和し、地域に貢献するまち

(6-1) 地域の文化を大切にしたまちづくり

6-1-1) 地域特性を活かしたまちづくりをおこなう

地域がもっている風土、歴史・文化、産業を活かし、地域性を大切にしたまちづくりをおこないます。

(事例) 山田集落でみられるデザイン要素を新しいデザインに活かす

山田集落の空間構成、建物デザインなどの集落デザインを調べると、この地域で受け継がれてきたデザインの特徴が見えてきます。これを新しいまちや建物のデザインにも活かすことで地域性の継承が図れます。

(事例) 竹林のイメージを継承する

山田地域の景観的特徴のひとつに竹林の風景があります。地域の原風景を継承するためにも、竹林のイメージを活かしたデザインを工夫します。

(6-2) 周辺景観になじむ施設づくり

6-2-1) 人間サイズのまちづくりをおこなう

住宅が多いこの地域では、ことのほか人間の尺度になじんだまちづくり、デザインを工夫することが大切です。

(事例) 長大で単調なデザインを避ける

長大で単調なデザインは人間のスケールになじまず退屈なものです。分節化を図るなど、建物や擁壁などのデザインを工夫して、人間の尺度に合わせたデザインを施します。

(事例) 圧迫感を感じさせないデザイン

周囲にくらべて高すぎる建物や道路際いっぱいまで迫った建物は圧迫感を感じさせてしまいます。高さを周辺の建物に合わせたり、道路からセットバックさせるなど、圧迫感を感じさせない工夫が必要です。

まちづくりチェックシート

福祉	すべての人にやさしいまち	ユニバーサルデザインを工夫する	施設にユニバーサルデザインを施す まち全体をスムーズに移動できるようにする
		地域で自立した生活が送れるようにする	支え合って暮らせる住宅をつくる 地域でみんなが働ける場をつくる
環境		多様な人々が個性を認め合いまじりあって暮らす	多様な暮らし方ができる住宅づくりをおこなう
		地域互助のしくみを取り入れる	生活支援サービスを充実させる
		うるおいのある地域をつくる	緑をゆたかに 水を取り入れたデザインを施す
		良好な住環境を保つ	静寂さを保つ工夫をおこなう 違法駐車をさせないデザインを工夫する
		多様な生き物が暮らせる環境をつくる	生き物が棲息できるデザインを工夫する 多様な環境を生み出す
安心・安全		環境負荷を減らすまちづくり・施設づくり	自動車に頼らないまちづくりをおこなう エネルギー負荷を低減させる 循環型のまちづくりをおこなう
		歩行者が快適に安心して歩ける道路づくり	歩行者と自動車共存できる工夫をおこなう
	安全で安心して暮らせるまち	災害に強いまちづくり	地震などでも壊れにくい施設づくりをおこなう 避難しやすい環境づくりをおこなう
		犯罪の起こらないまちづくり	目が行き届く環境づくりをおこなう 夜も適度に明るいまちにする
文化		市民の文化活動が活かせるまちづくり	身近な文化活動の拠点をつくる 文化活動の成果が発表できる施設づくりをおこなう
	すべての人が心ゆたかに暮らせるまち	地域の教育文化施設と連携したまちづくり	大学や研究施設との連携を考える
利便性		文化の香るデザインの工夫	秩序ある景観をつくりだす
	楽しく活気のあるまち	魅力ある施設づくり	グレードの高い商業施設づくりをおこなう 歩いて楽しくなる空間づくりをおこなう 文化あふれる商業空間づくりをおこなう
調和の辺		地域の人々の生活を支える施設づくり	生活支援サービスを充実させる 地域の人々に親しまれ愛される商業施設をつくる
	地域と調和し、地域に貢献するまち	地域の文化を大切にしたまちづくり	地域特性を活かしたまちづくりをおこなう
		周辺景観になじむ施設づくり	人間サイズのまちづくりをおこなう